

山口県県民活動促進基本計画（第3次改定版）の概要

第1章 計画改定の背景と趣旨

- 1 計画改定の経緯
 現行の第2次計画(2013～2017)の期間満了(2018年3月)と県民活動を巡る情勢の変化等を踏まえ、第3次基本計画を策定
- 2 計画の位置づけ
 県民活動促進条例に基づく県民活動に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本指針
- 3 県民活動を巡る情勢の変化
 - (1) 社会経済情勢の変化
 - ・地域のコミュニティ機能の低下と住民ニーズの多様化
 - ・寄附への期待の高まりや新たな社会的投資手法の登場
 - (2) 国の動き
 - ・「地方創生」「共助社会づくり」の推進
 - ・休眠預金の活用等による民間公益活動の促進
 - (3) 本県独自の「舞台」の活用
 - ・「あいかさねっと」の活用促進
 - ・山口ゆめ花博との連携と成果の継承
- 4 基本計画改定の視点
 - (1) 県民活動の役割拡大と県民活動への理解と参加の促進
 - (2) 県民活動団体の持続的発展に向けた活動基盤の強化
 - (3) 県民活動団体と多様な主体との協働の推進
- 5 計画の期間
 2018年度(平成30年度)から2022年度まで(5年間)

第2章 県民活動の定義と役割等

- 1 県民活動の定義
 コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動
- 2 県民活動団体と各主体に期待される役割
 県民活動団体が地域の課題解決に取り組む際、様々な主体(行政、事業者〔企業〕、大学、県民活動支援拠点・機関等)と連携・協働することが重要

第3章 県民活動の現状と課題

現状	課題
参加経験のない県民が約4割	<ul style="list-style-type: none"> ・県民参加のきっかけづくりと県民活動の裾野の拡大 ・ライフステージに合わせた参加促進
新規会員・スタッフ確保が困難	
若年層の参加割合が低い	
団体の財政基盤が弱く資金不足	自立的活動に向けた財政基盤の強化
市民活動支援センターへの期待	コーディネート機能の強化
ボランティアを確保できない	マッチングの推進

第4章 基本目標と施策の基本方針

- 1 基本目標
 誰もが県民活動に参加し、県民パワーで創る“活力みなぎる山口県”
- 2 施策の基本方針
 - I 県民活動への理解と参加の促進
 - II 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり
 - III 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

第5章 施策の展開方向

- 1 県民活動への理解と参加の促進
 - (1) 情報発信と普及啓発
 - 新**(2) 県民活動参加のきっかけづくりと裾野の拡大
 - ・「ボランティア・チャレンジ」等の推進
 - ・参加促進のためのインセンティブの導入
 - 新**(3) 山口ゆめ花博との連携による県民活動への参加促進
 - ・山口ゆめ花博の運営ボランティアへの県民参加の促進
 - ・山口ゆめ花博の成果を踏まえた県民活動の一層の促進
 - 移**(4) 地域づくりの推進力となる県民活動への参加促進
 - 拡**(5) ライフステージに合わせた県民活動の参加促進
 - ・体験型ボランティア活動による若年層の参加促進
 - ・県民活動経験のある若手従業員(学生OB)と大学生のネットワークづくり
 - 拡**(6) 事業者(企業)における社会貢献活動への参加促進
 - ・事業者(企業)と県民活動団体との連携機会の創出
 - ・事業者(企業)の寄附を促す仕組みづくり
 - ・企業従業員の専門性を活かしたプロボノ活動の推進
 - (7) 寄附文化の醸成
- 2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり
 - (1) 県民活動支援センターの機能強化
 - (2) 市民活動支援センターとの連携と設置促進
 - (3) 中間支援団体の充実と連携
 - 拡**(4) 自立的活動に向けた財政基盤の強化
 - ・クラウドファンディング等の社会的投資手法の活用促進
 - (5) ソーシャル・ビジネスの振興
 - 新**(6) 休眠預金の活用等による民間公益活動の促進
 - ・民間公益活動の担い手の育成や休眠預金の活用促進
 - (7) NPO法改正への対応と認定NPO法人への移行促進

3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

- 拡**(1) コーディネート機能の強化と協働推進の環境づくり
- ・県民活動団体と行政、事業者(企業)等との協働を進めるための新たな指針の策定
 - ・県コーディネーターの配置と市民(町民)活動支援センター等の人材育成
- 新**(2) 「あいかさねっと」を活用したマッチングの推進
- ・「あいかさねっと」の周知・普及啓発及び情報提供方法の充実
 - ・県コーディネーターの活動と連携した企業・団体等への情報提供、登録促進
- (3) 県の協働推進体制の充実と職員の理解促進
- (4) 市町との協働推進
- 拡**(5) 事業者(企業)との協働推進
- ・事業者(企業)と県民活動団体との連携機会の創出〔再掲〕
 - ・事業者(企業)の寄附を促す仕組みづくり〔再掲〕
 - ・企業従業員の専門性を活かしたプロボノ活動の推進〔再掲〕
- 新**(6) 大学等の高等教育機関との協働推進
- ・体験型ボランティア活動による若年層の参加促進〔再掲〕
 - ・県民活動経験のある若手従業員(学生OB)と大学生のネットワークづくり〔再掲〕

新【評価指標】

- 1 県民活動団体数 (2,314団体 → 2,450団体)
- 2 県民活動をしたことのある県民の割合 (61.6%→65.0%)
- 3 地域の支援センターの設置市町数 (9市→全19市町)
- 4 認定NPO法人数 (6法人→12法人)
- 5 「あいかさねっと」等を通じたボランティアマッチング数 (累計:208人→1,500人)

第6章 計画の推進

- 1 推進体制
 関係部局や市町、県民活動支援機関等と緊密な連携による計画の推進
- 2 進行管理
 毎年度、県民活動白書を作成し公表、社会情勢の変化等を踏まえ計画全体の内容を点検し、内容の見直しを実施